

財団法人結核予防会創立50周年記念 第40回結核予防全国大会を顧みて



飯田 亮



全国支部長会議(桂の間)

昭和十四年五月、皇后陛下の令旨に基づき、結核予防会が創立されてから本年の五十周年を迎えるに先立ち、本会では昭和六十三年四月準備委員会を発足させて検討に入った。その結果、平成元年五月二十二日(月)、二十三日(火)の二日間にわたり、東京・ホテルニューオータニにおいて、「財団法人結核予防会創立五十周年記念第四十回結核予防全国大会」を開催する運びとなった。

このような節目の大会には過去四回にわたり、皇后陛下の行啓を仰ぎおことばを賜わってきたが、このたびは天皇皇后両陛下の行幸

啓を仰ぐこととなり、本会をはじめ関係者にとつてはまことに意義深い大会となった。

第一日目―結核予防会全国支部長会議では、「結核予防会の今後のあり方」について、将来構想委員会のまとめを島尾常任理事から詳細に説明提案され承認された。(参照―結核予防会の今後のあり方)さらに、午後一時三十分から従



呼吸もピッタリ 行天氏と島尾氏

来の分科会に代わる特別企画「かく闘えり、かく闘わん」が、司会・行天良雄 N H K 解説委員、助言・島尾忠男常任理事により、スライド、ビデオを十分に駆使して行われた。終戦直後のあの混乱のなかでいかに苦勞しながら結核と闘ってきたかなど、往時の先生方の経験談が本人の登場により直接語ら



式典会場(芙蓉の間)

れ、行天氏の絶妙な司会に会場は喝采の渦と化した。(参照―特別企画「かく闘えり、かく闘わん」)

第二日目―島津会長のご先導により、天皇皇后両陛下が御席にすすまれ、総裁秩父宮妃殿下のご臨席のもと千二百人の参集を得て、午前十時、大会式典が挙行された。緊張と静粛のなかで、後藤美代子 N H K アナウンサーの凛然とした司会により、式次第が進められた。天皇陛下は特におことばを賜わり、永年にわたる関係者のたゆまぬ努力をねぎらい、今後も協力して結核予防事業を推進するよう望まれたが、参集者一同は、陛下の

天皇陛下おことば

結核予防会が設立されて五十年、本日、その記念の大会に、日ごろ結核予防に尽くしている皆さんと共に臨むことを喜ばしく思います。

結核予防会が創立された当時、結核は国民病とまでいわれた難病であり、その予防、治療、研究などの面において払われた予防会の御苦労は誠に大きかったことと察せられます。今日、我が国の結核をめぐる状況は著しく改善され、死亡者数も大きく減少しました。ここに、永年にわたる関係者のたゆまぬ努力に対し、深く敬意を表するものであります。

しかしながら、近年、患者の減少率は鈍化し、高齢化も進んでいると聞いております。伝染病である結核を根絶するためには、なお解決すべき問題が少なくないことと思えます。

今後、更に皆さんが互いに協力して、結核予防事業を推進し、国民の健康と福祉の増進に寄与するよう希望いたします。

厚い御心に感銘を深くした。表彰式においては、例年より多い七名の結核予防功労者に対し、秩父宮妃殿下御自ら表彰状を授与されたが、うち三名は婦人会関係者であった。

式典は、厚生大臣、東京都知事、全国結核予防婦人団体連絡協議会長の祝辞があり、祝電の披露をもって終了、天皇后陛下御退席を一同起立してお見送り申し上げた。続いて議事にうつり、前年度決議経過報告、支部長会議討議内容の報告があり、決議・宣言案が朗読され、承認された。

議事終了後、青木正和結核研究所長の特別講演「結核の常識―七つの誤り―結核の過去・現在・未来」にうつった。この講演は、前



全結核連代表者懇談会(はぎの間)

日の特別企画、そして午後のシンポジウムにも関連するわかりやすく理論だてられた、いかにも五十年記念にふさわしい名講演であった。(参照「特別講演の要旨」)

午後は一時三十分から、財団法人結核予防会創立五十周年記念行事の一環としてシンポジウムが島尾忠男常任理事司会のもと開催された。昨年八月、将来構想委員会が発足したが、以後その下部組織として設置された六小委員会がそれぞれ検討を重ね、十二月六日の第二回、そして三月十四日の第三回委員会総会を経て、最終的に今回の全国支部長会議に提案したものを、壇上と会場とで大いに討論しようとの計画であった。「これからの結核予防会の生き方」を探る



シンポジウム演者の方々(芙蓉の間)

もっとも大切なシンポジウムと言えよう。しかし問題は、結核に対する各自の認識の有無であり、自覚の程度である。今回のシンポジウムの中味が一人ひとりに加えて、大いに認識を改めた者のひとりであることを告白して筆をおく。(本会普及課長)

宣言



朗読す氏をみつ朗読案を言高橋

昭和十四年皇后陛下より官民協力して結核予防に努力せよとの令旨を賜って五十年、われわれ結核対策の一翼を担う者一同は、御心の原点にたちかえり、半世紀に及ぶ努力の蓄積を生かし、結核対策特別促進事業を始めとする施策をさらに充実・発展せしめ、国民の健康維持に資するとともに、開発途上国における結核の撲滅・予防に、積極的な協力をする。

右宣言する。
平成元年五月二十三日
財団法人結核予防会創立五十周年記念第四十回結核予防全国大会

決議



朗読する
朗太郎
を
案正
田石
議決

昭和十四年四月、皇后陛下より結核予防に努力せよとの令旨を賜った。

この時期、結核による死亡はついに人口十万人に対し二百を超え、まさに最悪の事態に直面していた。その令旨を通しての御心に国民は奮い立ち、財団法人結核予防会の誕生をみたのであるが、その前年すでに厚生省も発足しており、ここによりやく近代結核対策の黎明を迎えたのである。それから半世紀、平成元年の現在、死亡率が十万人対三近くまでに下がり、また死因順位も十六位となるまでに改善したことを思うと、まことに感無量のものがある。

しかしながら、われわれは、この成功の上に安逸な態度をとることは許されない。疫学的検討の結果によると、わが国の結核の根絶までにはなお六十年の歳月を必要とするのである。事実、結核罹患率の減少の速度はすでに十

年以上鈍化の傾向を続けている。しかも、その傾向は四十歳未満の若い世代に著しい。これはまことに由々しい問題である。

さらに憂うべき事態は、新登録患者の中で、感染性患者の割合が増加し、発見時にはすでに重症となっている者の割合が増えていることである。

これは、国民一般や医療関係者の結核に対する関心が薄れてきたことが一つの原因であり、この風潮こそが、集団感染事件を引き起こす最大の原因となっているといつても過言ではない。

感染症の多くは、内因性再燃によつて発病した中高年の患者である。急速な高齢化の進行は、その危険の度を高めていると言えよう。加うるに、糖尿病あるいは薬物の使用などによる免疫力の低下は、この趨勢に拍車をかけている。

かかる傾向を防ぐためには、結核予防に関する知識の普及・啓蒙活動が一層重要なこととなる。

三年前より始められた結核対策特別促進事業においては、地元の情報に適したさまざまな試みが行われ、豊かな果実を実らせているが、

今後の結核対策のみならず、ひろく健康政策一般に対しても有効な施策となることは明らかである。また、結核サーベイランス事業は、すでに一年の結果を発表しているが、その正確にして詳細な情報の処理には見るべきものがある。

また、結核検診を利用しての肺がん検診では、予防会の支部の一部では瞠目すべき成績をおさめており、その成果を普遍的に利用して行けるよう努力すべきである。

最近では外国人留学生などに結核が多発し、注目を集めている。その治療と予防は当然のことであるが、彼らの母国にも関心の目を向けなければならぬ。全世界で年々一千万にのぼる新患者の九十%以上は開発途上の国民である。

これらの国々は、成功した結核対策の経験を持ち、結核についての研究、研修能力を保持している日本からの協力を熱い期待を寄せている。われわれは、国際的な結核対策における日本の役割をひろく知ってもらわなければならない。

よつて本大会は、令旨の御心を再確認し、さらに五十年にわたる結核との闘いの体験を通して、次

のことを決議し、その実現を期するものである。

一、結核対策特別促進事業によつて結核に対する認識は高まり、健康一般への関心が深まるなど大きな成果が得られているので、さらにこれを継続し国民一般への啓蒙普及活動を強化すること

二、サーベイランス・システムをより強化して、時代の変化、技術の進歩に即した予防、治療、患者管理ができるよう、十分な助成を行うこと

三、結核対策の実施に必要な医療関係者を将来にわたつて確保するとともに、国際的に活動しうる医療関係者の養成を図り、結核の分野での国際協力をさらに強化充実すること

四、肺がんの集団検診に対応できる体制の充実、精度向上のための助成、これまでの成果を普及するための助成などを行うこと以上、国ならびに関係当局に要請する。

右、決議する。

平成元年五月二十三日

財団法人結核予防会創立五十周年
記念第四十回結核予防全国大会



ホテルニューオータニ鳳凰の間の会場

た方々を会場にお招きし、当時の写真や新聞記事で構成した映像と助言者の解説との間にワンポイントでも証言していただきたら、立体的な『かく闘えり』

特別企画 「かく闘えり、かく闘わん」

司 会・行 天 良 雄 助 言・島 尾 忠 男
 二十二日 十四時三十分～十六時五十分 鳳凰の間
 演出担当・竹 井 昭 雄

◇立体的な効果を

—企画にあたって—

結核との闘いの跡を振り返るとしても、これをどう要約し、かつ心をこめた演出ができるだろうか。資料があるといっても、多くは学術的なもので、いわゆる「画」にはなりにくい。しかし長寿社会のことだ。五十年前なら、ご健在な方がまだまだおられるにちがいない。こうした

が描けるのではないか。

そして、これからの国内外の結核の予測と、先進国として日本のなすべきことを後半の核とすれば、自然と予防会の仕事を、つまり『かく闘わん』の姿勢を理解してもらえないのではないだろうか。それには現役の研究者の発言が効果的だろう。こんな発想からスタートした。

◇二十五年前の現実

—日本の素顔「空洞」—から

なにか使える映像はないかとNHKの資料室を漁っていたら、かつての名番組「日本の素顔」が二回、結核について取り上げているのを見つけた。その一つが昭和三十八年一月放送の『空洞』である。このころはすでに結核対策は着実に成功しているはずだ。しかしそこで語られているのは、長期療養者の暗い生活だった。

この『空洞』を冒頭に据えたのはいきなり五十年前にさかのぼるより、まだ記憶が残るであろう二十五年前の様子を示したかったからだ。若い世代には、あなたの生まれたころは、と言いたい気持ちもあった。フィルムは、月千六百円足らずの扶助料で長い入院暮らしをしている

生活保護患者や、朝日訴訟の朝日茂さんの姿を写し出す。

朝日訴訟など覚えている人は、知っている人はどれほどあるだろうか。岡山県の国立療養所で長期療養中の患者がわずかに九百円の扶助料をめぐって国と争った事件である。

つまり日本は貧しかったのだ。高度成長政策の決定が昭和三十六年だから、この放送のあった三十八年ころは、その余光が底辺に及ぶには程遠かったのであろう。このことは、後段の途上国の結核の話の伏線ともなった。

◇東大には結核の講座がなかった

—近藤宏二氏の証言—

次いで予防会の発足した昭和十四年前後の事情を、そのころの写真や新聞・雑誌の記事をもとにビデオにまとめた。昭和十一年になって、ついに結核が死亡順位一位になったこと、国民精神総動員とかで国をあげての軍国調ながら、軍隊は結核の多発に音をあげ、また結核死の大部分が青年であり、ゆゆしい問題であったこと、そして、皇后陛下の令旨を賜ったこと、予防会が当時の高官、財界の大物をそろえて創立したこと等々。厚生省発足当時、若い技官であった近藤宏二氏が登場して、そのころ、東大の医学部ではなんと結核の講義がなかったこと、東大卒で結核に尽きた医師は多いが、それらほみな外で仕事をした人ばかりだったことを証言。ちなみに、近藤氏は二十～三十年代にかけてNHKのラジオ、テレビドクターとして名声をは

せた方である。

◇十年代に一斉に実を結んだ研究

—近代の結核対策を可能としたもの—

明治になって近代産業が勃興して以来、昭和まで日本人はずっと結核に悩まされてきた。それなのに、昭和も十年代になってなぜ国が本式に立ち上がったのだろうか。

明治末期から続けられてきた個々の研究や技術が、ようやくこのころになって実を結んで具体的な方策がとれる目処が^とついたから、と言えるのではないだろうか。

①岡治道、隈部英雄両氏らによる結核感染・発病の筋道の解明

②古賀良彦氏のX線間接撮影の開発

③BCGの量産と今村荒男氏らの研究

④野辺地慶三氏らのツ反応基準制定

などがそれにあたる。



昭和14年9月20日の奉戴式

こうしたことは、現在から見ると当たり前のことのようにだが、前述した先人たちの努力によって解明、開発されたものである。かつて結核は乳幼児期に感染、青少年期になって発病するとの学説が有力であった。そ

れをX線の直接撮影写真と解剖によって追跡、初感染発病説を打ち出した。これは日本の結核学者の勝利であった。

◇「集団検診」はいつから使われた？

—千葉保之氏の証言—

一度の大量の検診を可能とする—昭和十一年のX線間接撮影の開発はその後の結核対策に計り知れない影響を与えた。まず軍隊が徴兵検査に応用した。このあたりを古い写真を利用したビデオで紹介した。

岡・隈部理論は両氏のX線直接写真に剖検によつてのみ確立したものではない。それには、疫学的な調査研究があった。古くは海軍軍医小林義雄氏のツ反応と肋膜炎発病期の関係の研究があり、さらに昭和十四年から、国鉄職員を対象にした間接撮影の大規模な集検で、岡学説を証明した人があった。元国鉄中央病院長千葉保之氏である。その証言で、「集団検診」なる語がドイツ語からヒントを得た氏自身の造語であることが分かった。ちょうど総裁がご覧になっておられる時だったためか、これほどの業績をもつた方がすっかり照れてしまわれたのはユースラスであった。

◇芋三本で千人の検診を

—近江明氏の証言—

敗戦は、ようやく軌道に乗った結核対策を後退させ、予防会自身も財政的基盤を失った。しかも戦争の常としてまん延する結核、それに敢然と立ち向かったのが、本会上北沢予防所長の

隈部氏であった。

ビデオは空襲による焼野原の東京と、浮浪者の列を見せたあと、話題は有楽町駅前にとぶ。

戦後間もない昭和二十一年七月、隈部所長はリアカーにポータブルのX線間接撮影装置を積んで街頭検診に乗り出した。この日の朝、NHKでは「若き医師団立つ」と放送したが、その「医師団」とは当の隈部所長と、復員したで二十三歳の近江明医師の二人だけだった。母上に乗ってもらった弁当の芋三本が、超満員の電車であふされて一本になったが、それにもめげず一日千人もさばいたこと、あまりの大人数にアルバイトの医学生をツ反応注射に使ったら、都の衛生局長に呼び出されて大目玉を食らったが、夕方マスコミのインタビューがあるから、その際報告するといったら、真っ青になって取り消したこと等々の証言は心を打った。同時に証言席に座った鈴木誠一氏も千葉で街頭検診の手伝いをした方だが、保健所は全く協力しなかったなど、そのころの世相の一端を紹介して観衆を驚かせた。

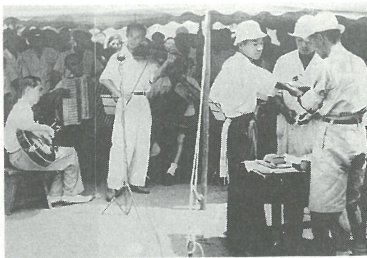
◇青春を結核にかけて

—正岡和氏の証言—

こうして空き腹をかかえながらも、関係者の必死の努力で結核対策は着々と進む。外科手術、X線装置、BCGの凍結乾燥による量産といった技術の改良・進歩、抗結核薬の相次ぐ開発、そして予防会による医師、放射線技師、保健婦などの人材養成。また、大きな行政の動きとし

昭和二十六年、新・結核予防法の成立とその施行を円滑にし、さらに発展させるさまざまな研究。そして世界に冠たる成果をおさめた、二十八年の「全国結核実態調査」(以降五年ごと計五回実施)。これにより二百九十二万人の患者の存在を確認しうるなど、正確なデータを待た。これが以後の結核対策にどれほどの貢献をしたかは言うまでもない。東京で全五回とも、現場でこの調査に当たられた、東京都港区衛生部長正岡和氏。調査を百%にするために、早朝から夜中まで雨風にも負けずがんばった思い出、そして結核に捧げたわが青春に悔いなしの一言が満場を沸かせた。

第一部の最後にとりまして助言者が、日本の結核対策の成功の要因として



昭和20年代の街頭検診
(東京、有楽町駅前)

①合理的な企画と施策

②BCG

③患者の発見

④科学的な治療

⑤国民の協力、とくに婦人の力を挙げてしめくくった。

◇残された結核問題と肺がん対策の今後

―守谷欣明氏の証言―

第二部は、残された結核の問題について、いつ日本から結核が根絶されるのか、ここ十年に

見られる罹患者減少の鈍化、集団感染事件の多発などについての説明のあと、予防会の今後の課題として、いや、すでに実施の段階に入っている肺がんの検診について、岡山県支部守谷欣明診療所長に登場してもらった。同支部では早くから肺がんに取り組み、最近では住民検診で十萬対六十六の発見例をみていると言う。これは世界にも誇るべき数と言えよう。国内では結核を越えて新たな方向に確実に進んでいるのである。

◇日本人が貢献すべき役割、研究

―兼松、森両氏の証言―

未解決の問題はまだ少々あっても、国内については、すでに先が見えてきたが、ではこれで終わったのか。世界を見ると、まだアジア、アフリカなどの途上国には結核が猖獗を極め、しかも有効な対策をとるには、資金が絶対的に乏しく、組織も未熟なことをイラストで示し、では日本としては何をすべきなのか、またしているのか、逆に何を期待されているのかを、WHOの執行理事を勤められている助言者から詳しい説明があった。

最近、結核研究所が政府の援助で改築されたが、これも、残された先進国唯一の研究所とあって、国も世界の期待にそうように努めている証であるが、それなら、一体どんな研究が現在行われているのだろうか。そこで、兼松一郎結核研究所長、森亨同第二研究部長にご登場願ひ、基礎研究としては、結核の遺伝的体質、BCG

を超えるワクチン開発などを、また疫学的な研究―感染の状況、患者の把握などが途上国の対策に役立つであろうことを、それぞれ説明していただき、最後に再度助言者から、われわれの世界に果たすべき役割について確認があったあと、十六時五十分、閉会した。

◇反省とおわび

結核という、今世紀最大の社会の難問題解決に尽くして下さった方々の努力を、もろさず紹介したかった。しかし、限られた時間内では致し方なく、司会者、助言者との最終打合せで省略せざるをえなかった部分が多かった。用意したビデオも三カットほど捨てた。それでも時間に追われ、最後の兼松、森両先生も同時に席に着いていたが、予定の半分もつかうことができなかった。しかも準備していたいたいたスライドも手違いでラインにのせられず、まことに申しわけないことになった。スライドといえば、いくつか順序をちがえて装填したため、ぶざまなところをお見せしてしまったことをおわびしかかわらずスムーズに進行を続けて下さった司会者と助言者には、さすがの名コンビとあらためて感嘆するとともに、厚く御礼を申し上げたい。さらに、ディスプレイの方法に難があり、非常に見にくかったにもかかわらず、最後まで席を立たなかつた八百人の方々にも感謝の言葉を申し添えたい。

(文責・本会囑託 竹井昭雄)

特別講演

結核の常識―七つの誤り

青木正和



(要旨)

はじめに

結核予防会が設立された昭和十四年の結核死亡率は人口一〇万対二二六と高く、この五六・六%は十五歳〜二十九歳の若者であった。仮りに今の人口になおしてみると、十五歳〜二十九歳の若者が一年間に十二万人も結核で死亡したことになる。実際には十七人だけだったので、実に七五〇分の一になったこととなる。

- ① BCGを受けていれば結核になることはほとんどない。
- ② 結核患者と一緒にいれば、子供は容易に感染する。
- ③ X線検査を行えば、結核の診

断は容易である。

④ リファンピシンの出現で、今では結核は一〇〇%治るので心配ない。

⑤ 昭和五十五年五月に天然痘根絶が宣言されたが、次は結核が根絶されるだろう。

⑥ 日本は先進国であり、結核問題は間もなく解決される。

⑦ 今では結核のことは充分に分かっており、今さら研究する問題はない。

一見正しそうに見えるこれらの一般常識は、実はどれも正しいとは言えない。これらの問題につき、現状、問題点、将来を考えてみたい。

BCG接種に関して

昭和十七年以来、わが国では結核乾燥ワクチンや経皮接種法の開

発など、さまざまな技術革新を行

いながら、のべ二億一五〇〇万人にのぼる人々にBCGを接種してきた。しかし、BCGの結核発病予防効果についての世界の研究結果は、〇%から八〇%まで大きくバラついている。そこでWHOが中心となって、世界一〇カ国で症例―対照研究が行われたが、この結果でも発病予防率は〇%から八〇%まで広い範囲にバラついている。

現在確実に言えることは、BCGは粟粒結核や結核性髄膜炎の発病は五〇%〜八〇%防ぎ、肺結核発病予防効果はこれより劣るが、現在のところBCGより優れた結核予防ワクチンはない、ということである。免疫学の研究は今、急速に進んでおり、アレルギーの発現なしに免疫を付与する菌体成分ワクチンの開発や、結核、ハンセ

結核の感染に関連して

ン氏病、ライシユマニアの三つの病気を同時に予防するワクチンの開発などを目指して活発に研究が行われている。結核は細胞性免疫が関与する代表的病気で、免疫機構の解明や癌の免疫療法など広い分野で、結核学者に対する期待は大きい。

結核は忘れられているのに、一度患者が発生すると過大に恐れられる傾向が目立つ。確かにヒトは呼吸を止められないし、一日に呼吸する八〜九千立の空気の中にも一個でも結核菌がいれば感染するかもしれない。しかし最近では、どういふ場合に結核集団感染が起きるか分かってきている。痰の中に結核菌が顕微鏡で容易に分かるほど大量の菌を排菌しており、その上、この患者が激しい咳を長時間続けている場合が危険である。わが国では今日までに六九件の集団感染事件が報告されており、今後も減る傾向はみられていない。油断することなく、注意深く、かつ、賢明な対応が強く望まれる。



結核の診断に関連して

レントゲン写真をとれば結核の診断は容易と考える人も少なくないが、実際には結核と肺癌との鑑別は難しい場合が少なくない。また、大学病院などで病理解剖が行われ、粟粒結核または結核性髄膜炎と確認された例で、生前に正しく診断されていた例はたった一四％という成績であった。結核を忘れてしまうと、恐ろしいことになることがよく分かる。

結核の診断についてもX線診断の改善のほか、結核菌培養を七日くらいで判定する方法や、結核菌

か非定型抗酸菌か、菌種の同定を行うハイブリダイゼーションという方法など、多くの研究がすすめられており、これらは間もなく実用化されようとしている。

結核の治療をめぐる

リファンピシンの出現で結核化学療法は一変したが、強力な薬を使っても二〜三カ月のうちに死亡していく例が全国では六〇〇人程度にのぼっている。結核は治っても肺機能が落ち、長年にわたって呼吸困難に苦しむ人も全国では二万人にのぼると推定されている。このほかに、結核が治ったあとに非定型抗酸菌やアスペルギルスなどの感染をおこし、二次的に発生したこれらの病気で苦勞している人も少なくない。

治療についても問題はまだまだ残されているのである。

結核の根絶はいつか

全世界では塗抹陽性肺結核患者は今でも毎年約四〇〇万人発生している。菌陰性の患者も含めれば、

現在、全世界の結核患者数は一五〇〇万人以上にのぼるだろう。結核は人類とともに古くからあった病気であるが、地球上の結核患者の数が今ほど多かつた時はないのである。その上、この九割は開發途上国に住む。

全地球的に見れば、結核の根絶は一〇〇年でも達成できない。それどころか、感染症の中で最も最後まで残り残される病気となる可能性さえ高いのである。

結核の根絶を「塗抹陽性肺結核患者の発生が一〇〇万人についても年間一人以下」と定義したとしてもわが国の結核根絶は二〇五〇〜六〇〇年ころと推定されているのである。

結核罹患率減少の

鈍化をめぐる

昭和五十二年まで毎年一〜二％ずつ、つまり五年で半減する速さで減っていた結核罹患率は、以後五・五％に鈍化し、最近ではさらに遅くなっている。つまり一〇年たつてもなお半分にならなくなつてしまつたのである。

何故このような現象が起こつたか、今なお結論に達していない。

しかし、わが国の人口の急速な高齢化とわが国の結核の歴史の特殊性のために、最近になって感染危険率の減少速度が鈍化した可能性がまず推定される。その上、最近になって、結核発病リスクの高い「やせ型」の人が増えているために、結核既感染者からの発病率が高くなっている可能性も考えられる。いずれにしても、わが国の結核の減り方はまだ当分の間、多分二〇一五年頃までこの鈍化したスピードが続くのではないかと考えられる。

むすびに

こうして見てくると、第七番目の常識も正しくないことは、今さらここに述べるまでもなからう。結核問題はまだ解決していないし、世界の結核問題を解決するためにわが国、あるいはわが国の結核医、関係者に寄せられる期待はますます大きくなり、責任は重くなつているのである。

(本会結核研究所長)

支部長会議と五十周年記念 シンポジウムの報告

島尾忠男



支部長会議は二十二日午前十時

から桂の間で開催された。山口理事長、伊藤厚生省結核・感染症対策室長から挨拶があった後、今野専務理事が座長となり、結核予防会将来構想委員会の報告書（要約は本誌二〇七号に掲載）が提案され、筆者が内容を説明し、意義なく採択された。

翌二十三日午後一時三十分からは芙蓉の間で、将来構想委員会の報告書の内容を予防会の職員に周知させるために、「何を我々はなすべきか—結核予防会の将来—」と題する記念シンポジウムが開催され、約七百人が参加した。座長は筆者が務め、演者は将来構想の検討を六つの小委員会で進めた際の委員長である河内本会総務部長、城戸福岡県副支部長、山口第一健康相談所長、青木結核研究所長、上田京都府支部専務理事、志村千

葉県支部常任理事である。

内容はほぼ将来構想委員会の報告書に沿ったものであるが、討議された事項の中で重要な問題を選んで紹介する。

◇ 結核予防会と結核研究所の名称は変更しない

予防会の事業は、今後結核を中心に置きながら、非結核性呼吸器疾患に拡大され、日常の検診や診療では、さらに広い範囲の業務を行うので、その際に予防会の名称を変えないと、活動の支障になるのではないかという問題が検討された。

予防会の憲法とも言える寄附行為は、最も最近には昭和五十年に改正され、その際に事業の対象が結核を中心とする疾病の予防と治療に関する事業に拡大され、結核

についての国際協力も加えられている。また当時申請に添付した改正後の事業内容の説明書には、結核患者の高齢化に伴う合併症の多発と、検診総合化の動きに対応するために、日常の診療や検診では呼吸器の範囲を越えた領域まで活動を拡大することを明示している。寄附行為の改正をしないでも事業の枠の拡大は可能である。

結核予防会と結核研究所の名称を変えるためには寄附行為の改正が必要で、そのためには関係官庁に申請し、審査を受けなければならぬ。また予防会は結核予防法による健康診断を実施し、結核についての研究や研修を行っている全国組織として、検診収入については、法人税を免除されている。よほどの必要性がない限り、寄附行為改正の申請はするべきでないというのが大方の意見であった。

結核予防会や結核の名称を続けることが事業枠を拡大する際の障害となり、それが例えば結核・肺疾患予防会、結核呼吸器疾患研究所と変えることで解決されるかという点についても討議された。

結核医の高齢化を考えると、結核についての適切な診療能力を確保するためには、結核が胸部疾患の中で重要な疾患であることを認識させる必要がある、そのためには予防会の名称の変更、結核病学会の胸部疾患学会との統合も考えるべきであるという意見も出された。

全国的にみると、結核についての診療能力の維持には胸部専門医の協力が大切であることは言うまでもないことであり、そのためには予防会の医師が積極的に胸部疾患学会に参加し、良い業績を発表することも重要であるが、両学会

の統合は、現状では結核病学会の胸部疾患学会への吸収、合併となる恐れが強く、それで結核問題についての発言権が胸部疾患学会内で確保できればよいが、胸部疾患学会の役員構成からみてその保証もないことを考えると、むしろ結核病学会として独自に、しかも胸部疾患学会と協議しながら結核認定医制度等について検討を進めるほうが、結核の診療能力の確保に役立つという結論となった。

結研は名称を変えれば若手の研究者の募集の際に若干有利な点はあると思われるが、国庫補助は結核の研究、研修事業について受けており、名称の変更はそれに影響しうることを考えて、名称は変更しないこととなった。

◇ 施設や支部の名称の変更は可、
複十字病院、新山手病院誕生

本支部に属する施設の名称については、診療や検診活動の内容を周知させるためには、変更してよいこととなった。実際に六月一日から、結核研究所附属病院は複十字病院に、保生園病院は新山手病

院に名称が変更された。

支部の名称自体の変更は好ましいことではないが、事業の推進上変更したほうが遙かに利益が大きい場合には、変更を妨げるものではないとされ、その場合にも、統合支部と同様に結核予防会〇〇県支部の名称は必ず残しておくこととなった。

◇ 研究、研修活動、国際協力

結核についての研究能力を確保することは、世界のためにも重要である。非結核性呼吸器疾患への研究活動の枠の拡大は、研究費の確保、後継者の養成のためにも必要であり、その基地となる結研の建物は国庫補助で新築された。問題は研究費をどのようにして獲得するかである。

若い医師や保健婦等には、結核についての十分な知識を持たない者が増えてきていることを考えると、研修事業の意義はますます重要になるものと思われる。臨床医のための研修コースの設定も考えねばならない。

国際協力活動を早くから始め、

発展させてきたことは、予防会の誇ることができる実績であるが、その強化は当面の緊急課題で、予算の獲得等も最も実現性が強い領域である。複十字シル募金も、国際協力を主眼に置くことよって伸びが期待できる。国際的な場で働ける人材の発掘と養成、途上国からの研究者の招請等の新しい事業を含む枠の拡大に全力を挙げ取り組まなければならない。

◇ 検診、診療活動

多項目検診の実施は今後のすう勢であり、診療の枠も患者の老齢化に伴う合併症の増加を考えると拡大されねばならない。その際に結核の経験を生かして精度の向上に努め、また受診者に対する結果の説明を丁寧に行うことによつて、検診に対する信頼が得られることが指摘された。

また総合検診を同一人に繰り返し行った時に、その成績をコンピュータで分析し、種々の疾患の発生の危険因子を明らかにすることも有益であると思われる。

肺癌検診はすでに重要な事業と

して取り入れられているが、設備の充実、精度管理の強化、二人読みや比較読影の励行、内視鏡検査を含む確定診断を行える能力（委託を含む）の整備等、いまだ多くの解決すべき課題が残されている。予防会の中には、岡山県支部のように、間接撮影実施後肺癌の手術までの期間を、二ヵ月以内にまで短縮できている良いモデルもあるので、これを参考にして努力することが望まれる。

◇ 普及・広報、出版、資金造成
事業

結核に対する関心が、急速に低下するのをいかにして防ぐかが、今後の最大の課題である。しかし結核は慢性の伝染病で、人体の中で起こっている病変と、患者がそれを感じる病識との間にかんりの食い違いがあるので、問題の大ききの把握が困難であり、結核の本当の怖さが実感され難く、関心を保つことが容易でないという特色があり、マスコミも取り上げてくれないということが、普及・広報活動を考える場合の泣き所となつ

ている。

結核問題を結核関係者の間で話しても影響は少ない。結核を専門としていない人が集まるあらゆる機会を利用して、予防会のすべての役員が結核問題の重要性を訴えることが重要であるが、そのためには、まず職員に対して結核問題を正しく理解してもらうための内部研修を強化せねばならない。

特対事業は結核問題の重要性の見直しや、卒後研修の充実に大きな影響を与えてきた。これを続けるためには、より適切な課題を掘り出し、特対事業が結核問題解決のために持っている重要性を、関係当局に理解してもらうことが大切である。特対事業継続の成否は今後の普及・広報活動や研修活動に大きな影響を与えるので、継続のため最大の努力をせねばならない。

予防会の年中行事については、その意義と実施法について、再検討が必要と思われる。

資金造成活動も難しい局面を迎えており、新しい方法の可否をふくめて、十分に検討するべき時期に来ている。

◇ 支部の統合と結核予防事業

支部が独立して事業を進めることが最も望ましいことであるが、統合支部がすでに二十二に達し、近く統合を予定している支部も何か所があるので、統合の話が始まった所では、予防会の特色が生きるように、主導権を取ったほうがよい場合もあると思われる。統合する際の条件については、現在の指針でよいことが確認された。

統合された支部でも、幸いに結核予防事業は従来とほぼ変わりなく行われており、これを続けるためには、本支部が協力して、事に当たらなければならぬ。

◇ 国、都道府県の結核対策と本支部の事業との関係

国や都道府県の行う結核対策について、予防会は本支部を挙げて協力してきており、今後もこの姿勢を変えてはならず、支部が事業を進めるためには、本部から新しい情報の伝達、技術的な支援等が行われなければならないことが確認された。

まとめ

結核予防会はその創立の契機と実績からみて、結核問題を事業の中心に置き、結核が根絶されるまで活動を続けることが、その使命であることが再確認された。

しかし結核のように、努力をすれば相手が減る病気では、努力をするほど事業自体の縮小が必要となり、そのため結核関係の事業単独では、経営が困難になるという宿命を背負っている。

結核についての事業を守るために、肺癌検診や総合検診に事業の枠を広げることが避けられない。その際に結核での経験を活用することによって、新しく展開する事業に対しても信頼を得ることができらるであろう。

本部所属の病院の経営の難しさが指摘され、これが予防会の存立自体を脅かすものであるという意見も出された。病院の当事者だけでなく、本部も積極的に参加し、関係者の協議の上で、当面打開の方向を探るべきであろう。

国際協力の強化は、今後の最重点課題である。日本が貿易に依存

する世界第二の経済大国となり、中嶋宏博士がWHOの事務局長となり、世界から日本の行う協力に熱い期待が寄せられている。

結核は先進諸国では少なくなつたが、大半の開発途上国ではいまだに強くまん延しており、今後少なくとも数十年は世界の重要な保健医療上の問題として残るものと推定されている。

一方、日本には結核を過去三、四十年の間に急速に減らした経験があり、先進諸国では消失しつつある結核について研究や研修を行う能力がまだ残っている。国際研修コースを国際協力事業団の委託を受けて三十年近く行い、六十一カ国から八三七名の研修生を受け入れてきた実績も持っている。

これを世界のために活用することは、予防会の使命であり、本支部を含めた海外に派遣できる人材の発掘と養成を含めて、全力で取り組むべき課題の一つである。

先輩が築き上げてきた成果をさらに発展させ、結核根絶の日まで努力を続けることを誓って、記念シンポジウムを終った。

(本会常任理事)

財団法人結核予防会創立50周年を記念して



テレホンカード…デザイナーパラとツル

五十年のあゆみ

財団法人結核

日本の結核

— 流行の歴史と対策の変遷 —

岩崎龍郎

結核予防会創立五十周年記念出版!!

先に「結核の病理」・「結核の自然史」を出版、名譽とうたわれ、大方の好評を博したが、創立五十周年を迎え、再び著者が世に問う関係者必携の力作!! 最大の伝染病・結核に日本人はいかにいどんだか、その詳細を説いている。

記念出版

『日本の結核』

— 流行の歴史と対策の変遷 —

結核研究所名誉所長岩崎龍郎著

(A5判 八三ページ 定価一八六〇円)

日本の結核の流行の歴史、対策の歴史を、古代から現在までコンパクトにまとめたもの。ツ反の歴史、X線検査の歴史というように具体的な事実を追うばかりでなく将来に向けての目も光っている。いわば「結核入門」とも言うべきもので、予防会の職員・関係者必読の書である。

『五十年のあゆみ』

(B5判 二〇〇ページ+資料

編四四ページ 非売品)

本会寺島航平評議員が島尾忠男

常任理事の協力を得てまとめた、

本会五十年の歴史。

昭和十四年の創立から現在まで本会の動きを年表としたものだが単なる事実の列記にとどまらず、例えば皇后陛下の令旨の全文を記載しているなど、いわば「結核予防会百科事典」ともいうべきもので、座右におけば極めて重宝する。



▶平成元年五月二十三日
東京ホテルニューオータニ玄関にて

◀平成元年五月二十二日・桐蔭会役員懇談会
ホテルニューオータニ雲海の間



〈複十字第二〇八号 もくじ〉

□結核予防会創立五十周年を顧みて

原田隆宜……………1

財団法人結核予防会創立五十周年記念
第四十回結核予防全国大会

◇財団法人結核予防会創立五十周年記念
第四十回結核予防全国大会を顧みて

飯田 亮……………2

◇特別企画「かく闘えり、かく闘わん」
司会・行天良雄 助言・島尾忠男 演出・竹井昭雄

5

◇特別講演(要旨)「結核の常識―七つの誤り」

青木正和……………8

◇支部長会議と五十周年記念シンポジウムの報告

島尾忠男……………10

□随筆・カンボジア回想

前川暢夫……………13

■第六十四回日本結核病学会総会の印象

桜井 宏……………14

□結核の予防・医療・行政につくした思い出の人
山本和男先生を偲ぶ―短期治療の先駆者―

亀田和彦……………16

■結核予防会における胸部検診の現況

矢部 勤……………18

▼国際協力

第四回日本国際保健医療学会総会

―結核研究所が主催して―

石川信克……………20

▼支部訪問(5)(神奈川県支部)

根気と誠実で信頼を

青木正和・(文) 竹井昭雄……………22
佐藤睦夫……………26

▼複十字シール運動始まる

竹井昭雄……………22
佐藤睦夫……………26

▼結核予防事業資金寄付者に感謝状贈呈

ならびに永年勤続職員を表彰

マスコミ関係資料……………27

▼予防会だより……………28

表紙〈果物〉……………結核研究所名誉所長 岩崎龍郎
齋木清秀……………カッター……………